

第34回大垣市景観遺産審議会 会議録

<p>日 時：令和2年10月20日（火） 13時50分から15時20分まで</p> <p>場 所：大垣市役所 4-1 会議室</p> <p>議 題：大垣市景観遺産及び大垣市景観自慢の指定について</p> <p>出席委員（敬称略）</p> <p style="margin-left: 20px;">溝口 正人（会長）、高木 朗義、鈴木 隆雄、杉原 重明、谷口 隆康 【計5名】</p> <p>市及び事務局</p> <p style="margin-left: 20px;">真鍋 和生（都市計画課長）</p> <p style="margin-left: 20px;">不破 雅裕（都市計画課景観整備グループ主幹）</p> <p style="margin-left: 20px;">日比野 智文（都市計画課景観整備グループ主任）</p> <p style="margin-left: 20px;">服部 仁貴（都市計画課景観整備グループ主事）</p> <p style="margin-left: 20px;">高田 康成（文化振興課郷土歴史・文化財活用グループ主幹）</p> <p style="margin-left: 20px;">田中 一輝（文化振興課郷土歴史・文化財活用グループ主任） 【計6名】</p>	
<p>事務局 <small>（都市計画課長）</small></p>	<p>（開始時刻 13：50）</p> <p>※開会にあたり、全委員5名のうち5名の出席があり、過半数の出席に至っているため、会議が成立したことを報告。</p> <p>※都市計画課長あいさつ（略）</p> <p>※本日の審議会は、景観遺産・景観自慢の指定候補物件の選考ということで、資料には個人に関する情報なども含まれており、大垣市情報公開条例第6条に定める非公開情報についても審議することになるため、本審議及び今後の審議についても同様に非公開とすることを報告。</p> <p>※ここからの議事については、大垣市景観条例施行規則第39条第2項の規定により、会長が審議会を総理することを報告。</p>
<p>委 員</p>	<p>※議事に移行。議事録署名者として鈴木委員を指名。</p> <p>※令和2年8月6日付け「大垣市景観遺産及び大垣市景観自慢の指定について（諮問）」で諮問があった内容について、議題とすることを報告。午前中に実施した現地審査の結果について、事務局に対し説明を要請。</p>
<p>事務局 <small>（都市計画課担当）</small></p> <p>委 員</p>	<p>※現地審査結果表に基づき、現地審査の集計結果を報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 ・現地審査の集計結果について事務局より説明していただきました。 ・この結果を参考に審議を行いたいと思います。 ・それでは上石津地域の対象物件から順に審査を行いたいと思います。

《物件審議》

【物件No.3— 】

委員 ・皆様の審査結果をみますと、3名の委員の先生から保留と伺っておりますが、 委員からコメントいただけますでしょうか。

委員 ・ の形態とか規模であるとか、非常に意匠性、郷土性が十二分に感じられました。ただ、大分手が加えられているということで、 になっているとかですね、そのあたりが少し、どこまで手が加えられているのか、以前はどうだったかというのが分かれば、文句なしなのですが。

委員 ・なるほど。 委員はどうですか。

委員 ・ を見ますと大変立派で を中心にした という風に考えますと、 と の方がですね、そうとう力をいれてみえるなど、改修工事も行われたりね。他の との関係も聞きましたので良かったなど。非常にめずらしい だなという印象を受けましたね。

委員 ・ありがとうございます。ご指摘いただいておりますように がここ10年くらいに改修されておるものですから、元々あった規模で、元通りという話でしたけれども、どこまで元通りなのかというところですね。文化財としては厳しいというのが、市文化振興課の意見ですが、景観として見た時には非常に良いものではありますけれども、なにぶん、 はここ10年くらいで作られたものですから、この部分をどう評価するかというところですが、 委員はいかがでしょう。

委員 ・私も同じところが気になっています。改修でどのくらい前の状態を保っているのかが気になるところです。昔の写真と比較することができれば良いのですが、そうはいつでもこの状態でも景観遺産としては良いのではないかということで、私は該当と判断しました。

委員 ・私も実は 委員と同じで、 の現状がどの程度同じなのかというところが気になっているのですが。

委員 ・前回の資料では、 年の耐震工事により改修しているということでしたので、 年以上は前みたいですね。

委員 ・そうでしたか。昔も大体こんな感じだったんですかね。

委員 ・前も少し話しましたが、 の在所がすぐ近くですので、小さい

	<p>ころからよく遊んでいたのですが、全体的なイメージとしてはこんな感じだったかなと記憶しているのですが、■■■■までとはいうとどうだったかなと、自信がないですね。ただ、■■■■の上に上った感じは、内部の様子も昔のままだなと感じました。■■■■とかもここでやってましたね。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうしますと、■■■■先生の話だと、親和性の部分はとても地域に開かれていると感じますね。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・■■■■さんもおっしゃってましたが、■■■■さんが■■■■くらいですし、そんなに広いわけではなくて、歴史的に見ても、裕福であったとかではなくて、なぜこんな立派な■■■■があるのかなと思います。
事務局 (都市計画課担当)	<p>※■■■■の様子を写した資料を配布。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今、お手元の方に改築前の写真を出していただいています。現状は■■■■でありますけれど、■■■■から■■■■が出てみえていますね。旧状は■■■■が出ていない■■■■であります。ここが違う所かな。資金的なものなのか、■■■■さんたちの思いなのか、わかりませんが、 <p>景観遺産にするとすれば、講評に、「改築された■■■■が、旧状と異なるのが惜まれる」というようなコメントを入れないと、建築当時から同じ姿だと誤解を受けますね。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。最初はいつ頃造られたかは分かりませんが、これを■■■■さん達がね、造り替えられたのは立派だと思いますがね。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に見れば、旧状に直していただけるといいと思っているのですが、講評は少し考えていただいて、景観遺産として指定しましょうか。■■■■委員からみて、郷土性や親和性などを総合的に判断し、■■■■地区の景観として捉えたときに、指定することに違和感がありますか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・■■■■地区の■■■■ですとほかに、「■■■■」が指定されていますが、■■■■さんの方が現地に建っていたものとしては古いですし、景観としてみるならば、景観遺産に指定して良いと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりました。そうしましたら、■■■■につきましては、先程話ができましたように、■■■■部分の意匠が旧状と異なるということ、誤解がないようにコメントした上で、景観遺産に指定するという事でよろしいでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。

委員	<p>・ありがとうございます。</p> <p>【物件No.4—■■■■■】</p>
委員	<p>・現地審査の集計結果を見ますと、3名の委員の方が景観遺産指定相当と判断しており、指定基準からいきますと指定となりますが、■■■■委員から、■■■■を表現することの必要性和難しさについて、ご意見をいただいています。また、■■■■委員から、懸念事項として、今後この景観を維持していけるのかという点が挙がっています。私も同意見ですが。</p>
委員	<p>・■■■■の現状を鑑みますと、この風景が変わってってしまうのではないかという気がします。</p>
委員	<p>・現状では、■■■■もありましたし、逆に■■■■もありましたが、今後は当然■■■■もされ、■■■■の様子などが変わってしまう可能性もあると思います。そのあたりを考えますと、景観遺産に指定することで、景観保護のための制度的な網掛けを行ったり、住民へのはたらきかけを行ったりといった、景観をコントロールするためのものがあれば良いかと思いますが、現状はどうなっているのでしょうか。個別の■■■■であれば、補助制度があるかと思うのですが、こういう■■■■ですと何かありますか。</p>
事務局 (都市計画課長)	<p>・現状ですと、個別の物件に関する補助制度があるのみとなっております。ご指摘いただいたような、景観遺産に指定されることで■■■■や区域全体にはたらきかけるような施策は、現状ございませんので、その点についても委員の皆様のご意見をいただければ幸いです。</p>
委員	<p>・■■■■のように、■■■■や■■■■のように核となるような物件があれば、そこを拠点にということもできるのかと思うのですが、■■■■では、ほとんど同じような規模の住宅が多く、そこが■■■■のフラットな関係性を表す特徴かと思います。そういう意味で景観のコントロールを考えますと、例えば維持管理に係る経費について、広く浅く補助していくといった方法も考えられるかと思います。</p>
事務局 (都市計画課長)	<p>・広く浅くという制度になりますと、美濃路大垣宿、中山道赤坂宿、九里半街道牧田宿、美濃路墨俣宿近辺の旧街道沿いの区域を対象に、修景に関する補助を行っておりますが、■■■■地区に関してはございません。</p>
委員	<p>・施策については、なかなかすぐというわけにはいかないかと思いますが、今回の審議会としては、■■■■を景観遺産に指定する方向で進めまして、景観の維持に関する施策については、今後の課題ということで行政側にご検討いただくということよろしいでしょうか。</p>

委員	<ul style="list-style-type: none"> 行政側だけでなく[]の意思も確認すべきかと思います。行政ですべて補助することはできませんし、[]の方々が自律して、この景観を残していこうという思いがあってはじめてうまく進んでいく内容だと思いますので、そういった雰囲気作りとはたらきかけが大事だと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> おっしゃるとおりですね。また[]にも負担を強いる内容になってきますので、はたらきかけには注意が必要ですね。
事務局 (都市計画課長)	<ul style="list-style-type: none"> 指定となりますと、風景資産になりますので、[]に対して、そのあたりの説明と報告を行っていく予定をしております。
委員	<ul style="list-style-type: none"> それでは、[]へのはたらきかけや施策の課題については、市側にご検討いただくこととしまして、「[]」を景観遺産に指定してよろしいでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> 異議なし。
<p>【物件No.5—[]】</p>	
委員	<ul style="list-style-type: none"> []委員が保留という評価を挙げられていますが、これはどのような意味でしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 保留というより、既に指定済みの「[]」の景観と重複すると感じましたので、今回の内容をそこに含めてしまうという考えも一つかなという意味です。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 現地審査の結果を見ますと、景観として捉えたときにちょっと論旨がはっきりとしないのではないかと、という印象を受けますが、[]委員どうでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ここからしか見れない風景というような特徴があるところまでにも至らないのかなと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ご意見ありがとうございました。それでは、「[]」につきましては、景観遺産・景観自慢には至らないものとして、指定を見送ることとします。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> 異議なし。

【物件No.6—XXXXXXXXXX】

委員 ・今回、応募されたXXXXXXXXXXに限らず、XXXXXXXXXX地域全体のXXXXXXXXXXに関する資料について、事務局から提供がありました。が、XXXXXXXXXX委員の群Bという現地審査の評価は、この資料にあるXXXXXXXXXXすべてに関してということでしょうか。

委員 ・その通りです。XXXXXXXXXX地域全体のXXXXXXXXXXというくくりです。

委員 ・皆様の意見を総合しますと、今回応募のXXXXXXXXXXのみでは、景観遺産・自慢には至らないが、XXXXXXXXXX地域全体のXXXXXXXXXXというくくりで見ると評価すべきではないかという感じでしょうか。ただ、文化的・社会的に大垣市の重要なXXXXXXXXXXであるとは思いますが、景観遺産かと言われると少し違う気もしてきます。

委員 ・XXXXXXXXXX地域やXXXXXXXXXXなどにみられるような、広大なXXXXXXXXXXに建設されたXXXXXXXXXXとは異なり、XXXXXXXXXXやXXXXXXXXXXなど様々な場所をXXXXXXXXXXとしているXXXXXXXXXX地域のXXXXXXXXXXは、非常に特徴的かと思います。しかしながら、場所によってはXXXXXXXXXXを設けられていたり、危険な場所にあったりしまして、一般に容易に見られるものではないですので、景観遺産の趣旨と異なるのではないかと思います。

委員 ・例えば、容易に見ることができるXXXXXXXXXXと見ることが出来ないXXXXXXXXXXをきちんと整理することで、XXXXXXXXXX全体をシステムとして、景観遺産の評価をしていけるのではないのでしょうか。

委員 ・XXXXXXXXXXの場所を見ますと、見れるには見れますが、なかなか容易に行ける場所はないような気がします。地元の人でもほとんど行ったことがないのではないのでしょうか。

委員 ・そうしますと、なかなか景観遺産の趣旨にはあってこないのかもしれませんがね。ただ、重要なXXXXXXXXXXではありますので、文化財ですか、何か他の制度に照らして評価していきたいところです。

委員 ・XXXXXXXXXXのくくりについて、意見が集中しているところですが、応募物件の内容をもう一度考えますと、「XXXXXXXXXX」という場所に対しての評価も考えなければいけないように思います。

委員 ・たしかに応募では、「XXXXXXXXXX」とXXXXXXXXXXとが並列されていますので、このXXXXXXXXXXにある景観という意味での評価も考える必要がありそうですね。地元の人々からみると、思い入れがあるXXXXXXXXXXになるのでしょうか。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・■■■■で考えますと、この場所はそれほど有名ではないと思います。また、■■■■についてですが、■■■■地域で■■■■と言われますと、やはり■■■■地区の■■■■を利用したものというイメージがあります。小学校でも取り上げられるのは■■■■地区の■■■■ですし、逆にこれ以外の場所を■■■■として紹介すると、地元の感覚からズレてしまうと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・■■■■は■■■■として価値が高いと思いますが、景観遺産として指定するならば、望見できる必要がありますし、応募があったこの場所についても、景観遺産・自慢に相当するほどの評価はしばらくのものと思われるので、今回の指定は、見送るということではよろしいでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 <p>【物件No.1—■■■■】</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・■■■■委員が現地審査で群Aと評価してみえますが、これはどういう意味でしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺に「■■■■」や「■■■■」などの他の指定済み物件が集中してありますので、そういったものとの兼ね合いという意味になります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の物件と比較しても、■■■■は歴史的な謂れもありますし、■■■■もその周りの■■■■や裏につながっている場所も含めて独特な景観を醸し出していますので、単体でも指定相当と捉えて良いかと思いますが、委員の皆様はどうでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、「■■■■」について、景観遺産に指定とします。 <p>【物件No.2—■■■■】</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現地で見ますと、大きく■■■■も面白いと思いましたが、景観遺産相当かと言われるとどうなのでしょう。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局提供資料を確認しますと、■■■■で市内にはこれより太い■■■■が複数存在していますので、大きければ良いというものでもないですが、1番大きい■■■■ではないという意味では、評価を与えずらいと思います。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・謂れなどがあると良いかと思いますが、現状確認できておりませんので、景観自慢に相当するかどうかというところでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・他の指定物件との比較になりますが、地元であれだけ熱意があった「 」でも だということを考えますと、物語性があっても評価は難しいかもしれません。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今日伺った のお話ではわかりませんでした、 を も ということはありません。あつた 場合はありますが、 ことは考えづらいかと思います。 は にもなりますし、 との関わりが深い でもありますので、 に関係した何か謂れがあるのかもしれませんが。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局の調査ではそのあたりどうなっているのでしょうか。
事務局 (都市計画課主幹)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 及び に の謂れについて聞き取り調査を実施しましたが、 委員のご指摘のように との関わりという観点での聞き取りは、できていない状況です。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の審議会の中では、情報が不足しており結論が出ない状況ですので、事務局にそのあたりの調査を進めてもらいたいと思いますが、皆様どうでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、「 」については、事務局に調査を進めていただき、詳細な情報が出れば、報告していただくこととします。 ・さて、本日の審議物件は以上となりますので、おさらいをしたいと思います。 ・資料でいうところのNo.1「 」とNo.3「 」及びNo.4「 」の3物件について、景観遺産候補物件として答申を行うということよろしいでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。本日の議事はこれで終了いたします。進行を事務局へお返しします。
<p>※「新規同意取得物件について」に移行。ここからの進行は事務局で実施。</p>	

<p>事務局 (都市計画課担当)</p>	<p>※資料1により新規同意取得物件について説明。</p>
<p>《質疑応答》</p>	
<p>委員</p>	<p>・講評案にあります[]はどこにあるのですか。</p>
<p>事務局 (都市計画課担当)</p>	<p>・地図でいうと、[]の南側になります。</p>
<p>委員</p>	<p>・現状の「[]」という表現ですと、誤解を与えやすい文面かと思しますので、「[]」と一度区切った方が良いかと思ひます。</p>
<p>委員</p>	<p>・建築当時も「[]」という名称だったのでしょうか。旧名称があるのならそれを入れた方が適切かと思ひます。また、「[]」といった内容も、今後「[]」そのものの説明も必要になってきますので、省略した方が良いと思ひます。</p>
<p>事務局 (都市計画課担当)</p>	<p>・ご指摘いただいた点について修正いたします。また、[]の名称につきましては、確認できておりませんので調査いたします。</p>
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<p>・そのほか質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは「今後のスケジュールについて」に移行いたします。</p>
<p>事務局 (都市計画課主幹)</p>	<p>※今後のスケジュールについて、資料2により説明 ・景観遺産のPR活動等に関する取り組み状況を報告。 ・第35回審議会の日程を連絡。</p>
<p>《質疑応答》</p>	
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<p>・ただいまの件につきまして、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>・市ホームページでのPRですが、景観遺産を見つけやすくするために、こまめにリンクを貼っていただくなど、ホームページ全体の見直しをしていただくと良くなると思ひます。</p>
<p>委員</p>	<p>・インスタグラムへの景観遺産投稿状況はどうなっているのでしょうか。</p>
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<p>・都市計画課職員に限らず都市計画部の若手職員全体が、業務やプライベートで立ち寄った景観遺産を、思い思いに投稿している状況です。ただ、景観遺産そのものについて、職員であっても周知が不足していると感じ</p>

	<p>ておりますので、庁内回覧での情報発信や、市役所5階フロアを利用した景観遺産パネルの展示も行っております。</p>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・以前に、景観遺産のフォトコンテストを行ったと思いますが、Instagramを利用したフォトコンテストを実施しても面白いと思います。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所内のパネル展示は、できれば5階に限らず、1階や2階など多くの人の目につく場所で行えたら周知につながると思います。
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重なご意見ありがとうございます。皆様のご意見を参考に景観遺産の情報発信を強化してまいりますので、今後ご助言いただければ幸いです。それではこれもちまして、第34回大垣市景観遺産審議会を閉会といたします。本日は長時間に渡るご審議どうもありがとうございました。 <p>※閉会</p> <p style="text-align: right;">(終了時刻 15:20)</p>